

＝ 利用者負担額（保育料）徴収額 変更内容＝

保育認定を受けた子どもの利用者負担基準額表

1 保育標準時間認定

階層区分		利用者負担額（月額） （令和8年3月まで）		利用者負担額（月額） （令和8年4月から）（※）	
		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
第1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
第2	市民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円
第3	市民税 所得割課税額	48,600円未満	14,600円	0円	0円
第4		48,600円以上 97,000円未満	22,100円	0円	0円
第5		97,000円以上 169,000円未満	29,200円	0円	0円
第6		169,000円以上 301,000円未満	34,700円	0円	0円
第7		301,000円以上 397,000円未満	38,100円	0円	0円
第8		397,000円以上	49,900円	0円	0円

※市内に住所を有し、市内の認可保育施設に通園する児童のみ

2 保育短時間認定

階層区分		利用者負担額（月額） （令和8年3月まで）		利用者負担額（月額） （令和8年4月から）（※）	
		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
第1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
第2	市民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円
第3	市民税 所得割課税額	48,600円未満	14,300円	0円	0円
第4		48,600円以上 97,000円未満	21,700円	0円	0円
第5		97,000円以上 169,000円未満	28,700円	0円	0円
第6		169,000円以上 301,000円未満	34,100円	0円	0円
第7		301,000円以上 397,000円未満	37,400円	0円	0円
第8		397,000円以上	49,000円	0円	0円

※市内に住所を有し、市内の認可保育施設に通園する児童のみ